

◆◆◆薬物乱用防止◆◆◆

■ 20日金曜日の体育館。
6年生の子どもたちが薬物乱用防止について学ぶ時間でした。
講師の方から次のようなことを学びました。

- ▼薬物乱用とは、薬物を社会のルールからはずれた方法や目的で使うこと。
決められたルールからはずれた使い方をすれば一回使うだけでも薬物乱用。
- ▼医者や薬剤師にもらう薬も決められた量を見捨ててたくさん飲んだり遊びで飲んだりルールを守らずに使えば薬物乱用。
- ▼禁止薬物には、覚醒剤、大麻、MDMA、LSD、ヘロイン、シンナーなどがある。
これらは危険な薬物だと思われないように別の名前で呼ばれている。
- ▼薬物を使うと脳の神経回路を壊し、心臓が止まって亡くなったり、思うように体が動かなくなって交通事故を起こしたりする。幻覚や妄想から人に危害を加えてしまうこともある。



■ 今、禁止薬物は驚くほどに私たちの手の届くところであって、若者や子どもたちの世界にも入り込んでいる、ということを耳にします。

「やせられるよ」「勉強に集中できるよ」「疲れがとれるよ」「みんなやってるよ」…
そんな言葉で魔の手が伸びてきたときにきっぱりと断るための知識と断る術と勇気を身に付けるために。今回の学習を機に、折にふれて子どもたちに働きかけていきます。